

ゴミの有料化市案に問い合わせ相次ぐ 市の担当課は秋に全町内会で説明会開催

先週号でお知らせしたように、市役所では、更なるごみの減量とリサイクルの推進に向けて、「新たなごみ減量・リサイクル推進方策」家庭系・事業系一般廃棄物対策（案）を發表し、皆さんからの意見を求めています。吉川区内では、市政レポートなどでその概要を知った人たちから、「これまでよりもどれくらい負担が増えるのか」「指定袋の色は大きさによって異なるのか」「紙おむつ使用世帯の軽減はどれくらいになるのか」などの問い合わせが相次いでいます。

【袋の大きさによって指定袋の価格は違うが、袋の色はそれぞれ別にするのか】
市役所の担当課（生活環境課）によると、まだ検討中とのこと。9月議会には具体的な説明をできるようにすることとした。

【紙おむつ世帯などに対する減免はどうする】
減免をしていく方針は決まっていますが、どういう世帯に対してどれくらいの高さのものを何枚配布するかは9月議会までに決めるそうです。

【現行制度の指定袋等の取り扱い】
合併前から有料化を実施しているのは11区です。全市統一規格による新制度の実施までに現行制度の指定袋等を使いきれない場合には、市民の皆さんの利便性や省資源化等を考慮し、経過措置として平成20年5月31日まで（2か月間）使用可能とする。更にその期間が経過した後には有料化の対象外品目の排出用に使用可能とする方針とい

います。
今号では、これまでお寄せいただいた質問のうち、多くの皆さんに知っていただきたいこと

に現行制度の指定袋等を使いきれない場合には、市民の皆さんの利便性や省資源化等を考慮し、経過措置として平成20年5月31日まで（2か月間）使用可能とする。更にその期間が経過した後には有料化の対象外品目の排出用に使用可能とする方針とい

います。
【現行制度の指定袋等の取り扱い】
合併前から有料化を実施しているのは11区です。全市統一規格による新制度の実施までに現行制度の指定袋等を使いきれない場合には、市民の皆さんの利便性や省資源化等を考慮し、経過措置として平成20年5月31日まで（2か月間）使用可能とする。更にその期間が経過した後には有料化の対象外品目の排出用に使用可能とする方針とい

吉川方面隊チームが第3位

1日、市役所駐車で行われた市長の全市消防点検。小型ポンプ操法の競技で、吉川方面隊の源・東田中分団のチームは見事3位に入賞しました。

参加した団員の家族も応援に駆けつけていました。そのひとりに、「もし入賞すれば、次のレポートに載せること」と約束していましたが、

現実になりました。

1位は中郷方面隊、2位は安塚方面隊のチームです。入賞チームの動きはスピードも流れも早くてきれいでした。（写真は吉川方面隊チーム。1日撮影）



バス路線、モデル地区の中で検討

6月に実施した議会報告会でお寄せいただいた要望などは総合事務所に伝え、このほど文書で回答をもらいました。

「西部循環線をもっと利用しやすくするため、どの区間でも同一の料金を」との要望については、吉川区が安塚区とともに市の公共交通体系検討モデル地区として調査検討が始まる。その中で西部循環線に限らず、区全体の公共交通体系について検討する」との回答でした。また、梶



十文字と旧農協旭野支店との間の草刈については、「2日の合同要望会で県に要望したところ、発注済とのことだった」と回答がありました。総合事務所からの回答については、関係町内会長さんに近くお知らせします。（上の写真はクガイソウ。石谷地内で撮影）

市役所案でこれまでよりも負担が増える区、負担が軽くなる区

- ・負担増の区：牧、頸城、中郷、清里、安塚、浦川原、大島、吉川
- ・負担減の区：柿崎、板倉、三和

家庭ごみを有料化している他市と比較すると上越市の案は…

上越市案 (1.1円/ℓ) より安い市	
・村上市0.78円/ℓ	・妙高市0.83円/ℓ
・栃尾市0.83円/ℓ	・新潟市1.00円/ℓ
・三条市1.00円/ℓ	
上越市案 (1.1円/ℓ) より高い市	
・魚沼市1.15円/ℓ	・新発田市1.17円/ℓ
・長岡市1.30円/ℓ	・柏崎市1.40円/ℓ

*袋の大きさによって負担額が異なる場合は中間的な単価としています。

春よ来い 第八一回 五センチの母

父もショートステイにだいぶ慣れてきたようです。先日、軽乗用車で迎えに行つた時でした。受付のカウンターのそばで車椅子に座っていた父と世話をしてくれている女性スタッフとの会話を耳にしました。それはじつに楽しい会話でした。病気になる前も時たま冗談を言って笑わせることはありましたが、こんなに周りの人たちをひきつける話をしてる姿は初めて見ました。

※

「ねえ、ハシヅメさん、奥さんの名前は？」

「エツ！」

「エツさん…、まあ、いい名前ですね」

こう言われれば、たいがい次ぎに出てくる言葉は「ありがとう」とか「いやいや」とかになります。ところが、父はこういう言葉を使わないで、片方の手をゆつくり前に出し、右手親指と人差し指を五センチくらい広げ、

「はあ、これくらい」

と言ったのです。

「いい名前ですね」と言われたのを「どれくらい大きい奥さんですか」と聞き間違えたのかも知れません。でも、父の頭の中には自分の連れ合いは小さいんだということがこびりついてるんでしょう。どう問いかけられようが、父の次の言葉は「はあ、これくらい」になったと思います。実際、母は身長が百四センチ足らず、体重も四〇キロほどしかありません。それにしても指を使い、母を五センチくらいにして表現するとは見事でした。

介護スタッフのひとりが、「はあ、これくらい」に反応して、

「そう、そんなに小さいの」と言うと、

「はあ、小さいがだ」

そばにいたスタッフの皆さんはみんなニコニコ顔になりました。

※

その五センチの母はおかげ様でとても元気です。家の中では、父から引つ切りなしに浴びせられる「おい」という言葉をやわらかく受けとめ、世話をしています。長女が家にいたり、父が介護施設に行っている時は、畑仕事や私の農業仲間だった頸城区や大潟区の人に頼まれて山菜や笹の葉採りに精を出しています。

家では食事、トイレ、入浴など何から何まで父の介護をしているのですが、介護している連れ合いは身長が百六十数センチという大男です。父が転んだり、座り込んでしまった時にはたいへんです。

「ほら、おまさんも男だろね、頑張らない。はい、一、二

の、三」などと声をかけながら起こしています。父の体調がよい時はそれで何とかなるのですが、気力がなよなよしている時はきびしい。ベッドから落ちた父をロープを使って引っぱり上げることがあります。

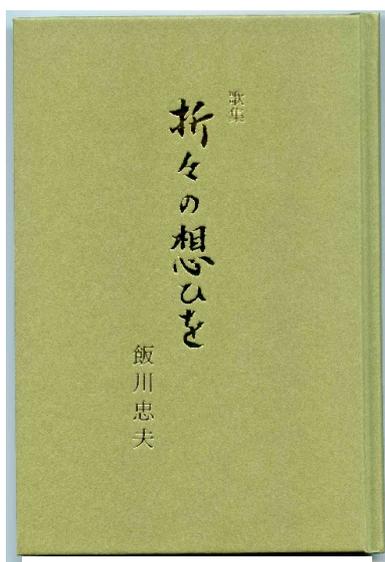
母は八十三歳になりました。

(下の花はホタルブクロ。代石で撮影)



涙をぼろぼろ流しながら読みました

……飯川忠夫さんの新歌集『折々の想ひを』



教育者であり、歌人として知られている顕法寺の飯川忠夫さんは八八歳。いまも上越歌人会の機関誌「北潮」の発行人として活躍されていますが、このほど、短歌新聞社から『折々の想ひを』という歌集を出版されました。飯川さんの歌集は、これで4冊目になります。

私は短歌についてはまったくの素人ですが、今回の歌集にどんな引き込まれていきました。そこには、ふるさとや家族を想い、年を重ねていく自分自身の姿をもしつかりと見つめている飯川さんの姿がありました。涙が頬をぬらしはじめたのは、「痛哭」という歌に入ったときでした。

お父さんの匂いがすると乙孫が遺品の帽子を握って泣くも

養嗣子である勝彦さんを交通事故で突然亡くしたときの歌です。残された遺族は茫然自失。どんなに悲しかったことか。悲しさ、悔しさなどが次々と歌になりました。

電車事故に百人死すとも仲間ありわが子は孤り黄泉路を歩む
男にも小さき乳のある不思議子を喪ひてよりわかる気がする

お孫さんは学校、娘さんは勤務で昼間は夫婦二人の暮らしです。お昼は、悲しみをひきずりながら二人だけの食事……。

仏飯を粥に仕立てて老二人食細まりし昼餉を終わる

時は流れ、納骨も済みました。寂しさは変わらないけれど、うれしいのは孫たちの成長です。歌集に掲載された最後の歌は、医学部に進学したお孫さんへの想いをよんだものでした。

医師汝に脈診らるるまでは生きがたしなれどたのもし

飯川さんは、あとがきに代えた「私と短歌」という文章のなかで、高齢を理由に「北潮」の編集からの引退を表明されました。大役たいへんご苦労様でした。引退されても、作歌活動は続けられることと思います。ますますのご活躍を期待します。